

## 「YOIMAP」運営規約

### 1) 団体名

- ✓ YOIMAP

### 2) 「ヨイタタンサケイカク」と本団体の活動

- ✓ 「ヨイタタンサケイカク」とは、本団体と長岡造形大学の有志学生メンバーとの共同のプロジェクトの呼称である。
- ✓ 「ヨイタタンサケイカク」では、まず長岡造形大学の有志学生メンバーが、北雄介助教の監修の下で、長岡市与板町（以下「与板」）において、街歩き用の地図などの制作物（以下「制作物」）の意匠デザインを行なう。次にその意匠に基づいて、本団体が制作物を印刷・加工し、店舗などを通じて販売する。

### 3) 「ヨイタタンサケイカク」の活動目的

- ✓ 教育：長岡造形大学の学生が、フィールドワークによって街の魅力を発掘し、バラエティに富む独自の制作物をつくり、それを販売し、ユーザーの反応を得るまでの一連の過程を通じて、デザインに必須の観察力、発想力、発信力、情報リテラシーを養う。
- ✓ 研究：都市・地域の雰囲気や様相を可視化する方法論の開発と、制作物の普及を通じた地域社会や街歩き体験の変化などについて、長岡造形大学の学生および北雄介助教が、学術研究を行なう。研究成果は論文などのかたちで、広く社会に公表する。
- ✓ 社会実践：学生の制作活動の成果を、社会に還元する。与板を、多くの人が訪れる、歩いて楽しい街にするために、制作物を役立てる。

### 4) 本団体の活動目的

- ✓ 制作物の印刷・加工・販売を通じて、「ヨイタタンサケイカク」の教育・研究・社会実践活動が継続的に行なえるよう支援する。

### 5) 設立年月日

- ✓ 令和3年4月1日

### 6) 事務局所在地

- ✓ 新潟県長岡市与板町与板 423 田中清助商店内

### 7) 役員

- ✓ 代表：田中洋介（田中清助商店）
- ✓ 共同代表：北雄介（長岡造形大学）

- ✓ 役員は互選により選出し、任期は定めない。
  - ✓ 役員は、報酬を受け取らない。
- 8) 運営メンバー
- ✓ 役員の推薦により、運営メンバーを加えることができる。
  - ✓ 運営メンバーは、任期や役割を定めない。
- 9) 総会
- ✓ 必要に応じて総会を開催し、団体の活動方針を議決する。
- 10) 会計
- ✓ 第四北越銀行与板支店の口座で、財産管理を行なう。
  - ✓ 会計年度は4月～翌3月とする。
  - ✓ 役員が会計担当を兼ねる。
- 11) 規約の改定
- ✓ 本規約は、役員全員の同意をもって改定することができる。
- 12) 知的財産権について
- ✓ 制作物の知的財産権は、意匠制作を行なった学生または卒業生（以下「制作者」）に帰属する。本団体は制作者と取り決めを別途交わし、知的財産権の使用料を制作者に支払うものとする。

令和3年4月1日 制定